**第２０回事業者あり方検討部会による顕彰審査報告**

資料2

H31.3.14第22回大阪府食の安全安心推進協議会資料

開催日：平成31年1月16日（水）午後２時から

場　所：ホテルプリムローズ大阪　２階　羽衣の間

議　事：大阪府食の安全安心顕彰制度における顕彰候補者の審査について

≪第7回大阪府食の安全安心顕彰制度大阪府知事賞　受賞者　計３組≫

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 部門 | 名称あるいは氏名 | 講評 |
| １ | 事業者 | 上高向地区農業活性化協議会 | 協議会形式という営農方法により遊休農地増大の課題に取り組んでいること、れんげ農法を取り入れた減農薬・減化学肥料の認証を受けた米を生産し、安全安心な食の提供や環境保全型農業の実践をしていること、収穫体験型農園により食農教育を促進していることが高く評価されました。 |
| ２ | 事業者 | 川﨑農園 | 泉州水なす等の農産物加工品の製造における衛生管理向上のため、HACCPの考え方を取り入れた新認証基準による大阪版食の安全安心認証制度の認証を取得するなど、食の安全安心を追及する姿勢が6次産業化を目指す農業者の模範であることが高く評価されました。 |
| ３ | 事業者 | 株式会社松商 | 大阪版食の安全安心認証制度の認証の早期取得など高い衛生管理意識を持っていること、新認証基準による大阪版食の安全安心認証にも早期に対応するなどＨＡＣＣＰに積極的に取り組んでいること、食中毒予防啓発事業の積極的参加など食の安全安心の普及に貢献していることが高く評価されました。 |

≪表彰式≫

開催日：平成３１年５月１５日（水）

場　所：「関西外食ビジネスウィーク」（インテックス大阪）

【大阪府食の安全安心顕彰制度】

　　府・事業者及び府民の相互理解と協力の下、食の安全安心の確保に関し、特に優れた取組をした者を広く顕彰することにより、食の安全安心の取組を活性化するために設けられた制度です。

　　事業者だけでなく、消費者も顕彰の対象としていることが特徴です。